

第15期第17回島根海区漁業調整委員会

日 時：令和2年12月10日（木）13:30～14:45

場 所：松江市朝日町478番地18 松江テルサ「中会議室」

出席委員の氏名：林 干城（2番）、岡田 昭二（3番）、中東 達夫（4番）、藤井 健
（5番）、渡邊 恭郎（6番）、樋野 博實（8番）、小川 渉（10番）、
中島 泰治（11番）、永松 正則（12番）、吉原 幸則（13番）、岸 宏（14
番）、松本 美夫（15番）

欠席委員の氏名：木村 武好（1番）、福島 清喜（7番）、青山 善一郎（9番）

1. 開 会

（事務局長が開会及び会の成立を宣言）

2. 挨拶

【議 長】省略

【三浦次長】省略

3. 議事

- （1）島根県資源管理方針の制定について（諮問）
- （2）マイワシ、マアジの知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
- （3）島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（第6管理期間のクロマグロTAC）の変更について（諮問）
- （4）知事許可漁業の制限措置の内容等を定めることについて（諮問）
 - ・島根県沖合海面における小型いか釣漁業（県外船）
- （5）島根県沖合海面におけるふぐ浮延縄漁業の禁止について（協議）
 - ・委員会指示の更新
- （6）島根県特定水産資源の漁獲量等の報告に関する規則の制定について（報告）
- （7）島根県特定水産資源の採捕の停止に関する規則の制定について（報告）

4. 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨宣言。議長に議事進行を依頼。）

【議長】（議事録署名人として渡邊委員（6番）、樋野委員（8番）を指名。）

（1）島根県資源管理方針の制定について（諮問）

（2）マイワシ、マアジの知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

【議長】 それでは、議題の1であります。島根県資源管理方針の制定について、また議題2のマイワシ、マアジの知事管理漁獲可能量の設定について、一括して上程いたします。なお、これは2つとも諮問事項であります。よろしくお願いいたします。

どうぞ、説明してください。

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、説明が終わりました。上程の2件につきまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

はい、どうぞ。

【中東委員】 すいません。指針の考え方についてお伺いしたいんですけど、今回基本計画を指針と対象魚種の数量について、別で取り扱うことになったということなんですけれど、個別の数量は時期が来たときに毎年こうやってやっているわけですけど、基本方針自体、要はサバとかほかの対象魚種については、基本方針のまず定めることでは最初は全部入れて、個別の数量は分けてその時期に検討していくとかがいいような気がするんですけど、これちょっとまた次の会の際に方針の変更いうことを、そういうことやっていかなくてはいけないわけですかね。そこをちょっと考え方をお尋ねしたいんですけど。

【議長】 はい、どうぞ。

【事務局】 すいません。事務局の高橋でございます。先ほど、中東委員おっしゃっていたように、TACの数量についてはこれから魚種ごとに毎年、海区の諮問をしながら定めることとなります。

新たにつくる資源管理方針、県の方針についてはおおむね5年置きに見直すということがですね、漁業法の中でも書いてございますが、ちょっとこの一、二年の間は、今後、今クロマグロ、イワシ、アジがこの県の方針の中に位置づけられましたけども、今後、スルメイカとかズワイガニとか、あとはサバも入ってくる関係で、それについては魚種が新しい漁業法の下での資源管理がスタートするときに併せて、やはりこういった場で方針の変

更についてお諮りをするようになりますけれども、それが完了した後は、毎年こう細々と考え方を変えていくというよりは、少し長い期間同じ考え方の中で中期的な資源管理に取り組んでいくというのが、改正漁業法の下での資源管理になっていくのかなと考えてございます。

【中東委員】ただ、まだサバとかそういったものについては、取扱い方針がまだ確定してないということですね。今後、検討して確定してからその都度方針も変えていくということでもいいんですかね。

【事務局】おっしゃるとおりで、国の資源管理基本方針が定められますけれども、その中にもまだ、先ほどの魚種というのは入っておりません。国の基本方針で新しい魚種が加わって、それを踏まえて県のほうでも魚種を新しく加えていくというような計画変更をこれから進めていくということになります。

【中東委員】分かりました。

【議長】それでは、ほかの方で御意見がありますか。よろしゅうございますか。

特に無いようではありますが、議題1及び議題2について御異議ありませんか。

特に御異議は無いようでありますので、本件につきましては2件、異議無い旨の答申をすることといたします。

(3) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（第6管理期間のクロマグロTAC）の変更について（諮問）

【議長】続きまして、議題の3であります。第6管理期間のクロマグロTAC計画の変更について上程をいたします。

説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

【議長】それでは、説明が終わりました。本件について御質問、御意見があればお願いをいたします。ございませんか。

それでは、特に無いようでございます。本件につきましては、異議の無いということで皆さん方よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましても異議無い旨、答申をいたします。

(4) 知事許可漁業の制限措置の内容等を定めることについて（諮問）

【議 長】続きまして、議題の4であります。知事許可漁業の制限措置の内容を定めることについて上程をいたします。

説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

【議 長】それでは、説明が終わりました。本件につきまして御質問、御意見があればお願いをいたします。ございませんか。

御異議ございませんか。

特に異議が無いようでございます。それでは、本件につきましても異議無い旨、答申をすることといたします。

(5) 島根県沖合海面におけるふぐ浮延縄漁業の禁止について（協議）

【議 長】それでは、5番目の議題であります。協議事項であります。島根県沖合海面におけるふぐ浮き延縄漁業の禁止について上程をいたします。

説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

【議 長】それでは、説明が終わりました。本件について御質問、御意見があればお願いをいたします。ございませんか。

それでは、御質問がまた御意見が無いようであります。引き続き、本件につきましては委員会指示を継続することといたします。

(6) 島根県特定水産資源の漁獲量等の報告に関する規則の制定について（報告）

【議 長】続きまして、報告事項であります。島根県特定水産資源の漁獲量等の報告に関する規則の制定について、説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

【議 長】それでは、説明が終わりました。本件について、質問、御意見等あれば、お願いいたします。よろしゅうございますか。特に無いようでございますので、本件に関わる報告を終わります。

(7) 島根県特定水産資源の採捕の停止に関する規則の制定について（報告）

【議 長】続きまして、同じく報告事項でございます。島根県特定水産資源の採捕の停

止に関する規則の制定について、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、報告は終わったわけでありまして。御質問、御意見があればお願いをいたします。よろしゅうございますか。

特に無いようでございますので、本件に関わる報告を終わります。

5. その他

【議長】 それでは、次に、事務局から情報提供をお願いをいたします。

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、この情報提供につきまして御意見があったらお願いをいたします。よろしゅうございますか。

それでは、特に無いようでございます。

【議長】 予定した議題は全て終わったわけでありまして、委員の皆さん方からそのほかで御意見、御質問があればお願いをいたします。

【松本委員】 すいません。2点ほどお聞きしたいと思います。実は先般、漁業権の無いところでナマコとかアワビの許可証を発行するようにはしていただきました。ありがとうございます。それに伴いまして、その地域で従来からやっておりました雑魚刺し網、いわゆる磯刺しみたいなもの、これについての扱いを許可を出していただけるかどうかということが1点と。

それと、先般配付していただきました、島根県漁業調整規則の中で35条の中の小型底びきの桁ざおについてお聞きしたいんですが、あれは従来から業者のほうは15メートルにして欲しいというのを内々で訴えておりまして、鳥取県美保湾で操業する業者等と話をしておりまして、鳥取県さんと足並みがそろった場合は15メートルの長さにしていただけるようになるかどうかという、この2点をお聞きしたいと思います。お願いします。

【水産課】 すいません。水産課の原でございます。雑刺しの件につきましては、ちょっとその操業方法とか具体的にどういった場所なのかっていうことを、踏まえないと何とも言えないのかなと思いますので、また具体的などういったものなのかっていうのを、協議とどうか確認をさせていただきます。

もう1点のビームの延長ということですが、小型底びき網につきましてはビーム

も延長するということになりますと、定置網ですとか一本釣りなど影響を受ける漁業者の方が多うございます。県としましては、あくまでも中立的な立場で対応するということになろうかと思えますけれども、そういった影響も多いということを踏まえれば、まず、しっかりと地元の一本釣りの方とか定置網の方なんかと、まず議論を深めていただくことというのが大事なのかなとこういうふうな気がしております。以上でございます。

【議長】 よろしいですか。そのほかで皆さんございますか。

特にそれでは無いようでございますが、事務局から次回開催予定について御案内してください。

【事務局長】 次回は、クロマグロ、スルメイカの漁獲可能量の設定に係る諮問、それとトモ島周辺のいかり止め禁止の委員会指示の切り替えなどがございますので、3月に開催を予定しております。御都合のほうよろしくお願いいたします。

6. 閉会

【議長】（閉会を宣言 14:45）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

| | | |
|----------------|----------|-------|
| 農林水産部 | 次長 | 三浦 順 |
| 水産課 | 課長 | 太田 耕平 |
| | グループリーダー | 原 修一 |
| | 主任技師 | 竹谷 万理 |
| 松江水産事務所 | 水産課長 | 伊藤 博理 |
| | 主任 | 富田 賢司 |
| 浜田水産事務所 | 所長 | 道根 淳 |
| 水産技術センター | 所長 | 川島 隆寿 |
| 島根海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 | 小谷 孝治 |
| | 主任書記 | 高橋 一郎 |
| | 書記 | 岡本 渉 |

以上、議事の内容を記し、その相違無いことを認証する。

令和2年12月10日

議 長

岸 宏

議事録署名者

渡邊 恭郎

議事録署名者

樋野 博實